

証券コード 3674
2023年2月9日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社オークファン
代表取締役社長 武 永 修 一

第16回定時株主総会継続会開催のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会の継続会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本継続会は2022年12月21日開催の本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 3階
株式会社オークファン 本社会議室
（開催場所を2022年12月開催の本総会会場から変更しております。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
計算書類報告の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第16回定時株主総会継続会出席票を会場受付にご提出ください。

●事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会開催ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- 会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。

- 新型コロナウイルスの感染予防に関する対応について
 - ①会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備しております。
 - ②ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ③会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様又は検温にご協力いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ④本継続会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ⑤本継続会当日までの流行の状況や政府等の発表内容等により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、事前に必ず発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

本継続会の開催について

当社は、令和4年10月21日に適時開示しました「特別調査委員会の設置及び2022年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社の連結完全子会社である株式会社SynaBizにおいて2022年9月期を含む複数事業年度に渡る取引等について、外部の専門家により構成される特別調査委員会による調査を実施し、当該調査、当該調査に伴う決算手続、会計監査人による監査手続等において相応の時間を要したため、本総会の招集ご通知に添付すべき、第16期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等を提供できておりませんでした。

そのため、「第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件」につきましては、本総会において、本継続会にてご報告をさせていただくとともに、本継続会の開催日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことに関しまして、株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

調査の結果については、令和5年1月13日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおりでございます。また、同月26日に会社法監査に係る監査報告を無限定適正意見として当社会計監査人から受領し、当社監査役会においても監査の方法及び結果は相当であると認められたことにより、2022年9月期の決算関連手続が完了いたしました。

つきましては、本総会において本継続会の開催日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくこととしてご承認いただいたことに基づき、当社は本継続会の開催をご案内させていただく次第でございます。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定(※1)されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ32.3%(EDI(※2)による取引を含む)と、オンライン化されていないBtoB市場は200兆円以上あり、電話・FAX・展示会等による受発注取引が大半であるのが現状です。また、SDGs(※3)に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされており、廃棄ロスは国内でも年間約22兆円規模(※4)に達すると試算しております。

この課題に対して、当社グループは真正面から向き合い解決すべく、「RE-INFRA COMPANY」をコーポレートアイデンティティと定義しました。社会の様々な「RE」を統合した唯一無二のインフラを構築し、卸売市場におけるSMB(中小企業・個人事業主)を中心としたDX化・廃棄ロスの削減に取り組んでおります。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB(中小企業・個人事業主)を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを用いて、在庫流動化支援ソリューションを展開しております。

※1 経済産業省 2022年8月12日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察

※2 電子的データ交換(Electronic Data Interchange)の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み

※3 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標

※4 平成28年度法人企業統計(財務省)などを基に当社試算

セグメント別の業績は次のとおりとなっております（※5）。

- ※5 当連結会計年度より、事業の選択と集中を実施したことによる組織再編に伴って、商品流通プラットフォーム事業として区分しておりました当社のスクール形式の副業支援サービス『good sellers（グッドセラーズ）』は、主として在庫価値ソリューション事業の顧客に対するサービスを業績測定の要素として再構築したことから、区分を在庫価値ソリューション事業に変更しております。また、インキュベーション事業として区分しておりました株式会社承知しましたの提供するコンサルティングサービスは、株式会社承知しましたを前期末に当社に吸収合併したことにより、主に在庫価値ソリューション事業の顧客に対してサービスを提供することとしたため、区分を在庫価値ソリューション事業に変更しております。

（在庫価値ソリューション事業）

当セグメントは、データを基にAI技術を活用し在庫の価値を可視化し、企業が保有する在庫価値の可視化・最適化等を推進するソリューションを提供する当社グループの基盤の一つとなるセグメントです。

主なサービスとしては当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』となり、主たる収益源は有料課金収入及びネット広告収入となります。その他、ネットショッパー一元管理サービス『タテンポガイド』の提供、専門知識がなくても直感的に操作できるRPAツール『オークファンロボ』、副業・複業として物販ビジネスを行う事業主を対象とするスクール形式の副業支援サービス『good sellers（グッドセラーズ）』を提供しております。また、2022年8月からはAmazonセラー専用アプリ「Amacode（アマコード）」を事業譲受によりサービス提供を開始しています。これらの結果、売上高2,370,400千円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益494,828千円（前連結会計年度比33.9%増）となりました。

（商品流通プラットフォーム事業）

当セグメントは、企業の在庫・滞留商品等の流通を支援しており、オンライン及びオフラインにて複数のマーケットプレイスを運営しております。

主なサービスとしては、BtoB卸モール『NETSEA（ネッシー）』、滞留在庫・返品・型落ち品等の流動化支援を行う『NETSEAオークション（旧 ReValueBtoBモール）』を提供しております。また、2022年4月より、大阪・船場を拠点とするオフラインの展示・商談会

事業『OSR（オーエスアール）展示商談会』をM&Aにより提供を開始しています。これらの結果、売上高2,953,220千円（前連結会計年度比35.2%減）、営業損失521,320千円（前連結会計年度は287,423千円の営業損失）となりました。

（インキュベーション事業）

当セグメントは、事業投資及び投資先企業の支援を通じて、当社が中長期にわたり競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業セグメントです。

主な事業活動は、営業投資有価証券の売却、投資先企業へのコンサルティング及び新規事業の開発等となっております。これらの結果、売上高1,101,150千円（前連結会計年度比35.1%減）、営業利益796,189千円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,256,378千円（前連結会計年度比25.4%減）、営業利益は322,236千円（前連結会計年度比44.3%減）、経常利益は312,394千円（前連結会計年度比49.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は56,501千円（前連結会計年度比68.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、特別調査委員会の調査の結果に基づき誤謬の訂正を行っており、遡及処理後の数値で前期比較を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は320,638千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により360,000千円を調達いたしました。また、当社は、第8回、第11回及び第13回新株予約権の行使により、178,818千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年8月1日、株式会社トラストエフォートが運営するAmacode（アマコード）事業を譲受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年4月1日、オーエスアールネット株式会社の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。また、同社の子会社化に伴い、同社の子会社である大阪船場流通マート株式会社は、当社の孫会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2019年9月期)	第14期 (2020年9月期)	第15期 (2021年9月期)	第16期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高 (千円)	6,536,525	7,437,424	8,384,968	6,256,378
経常利益 (千円)	651,556	803,414	621,226	312,394
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	306,620	423,120	177,553	56,501
1株当たり当期純利益 (円)	30.50	41.27	17.20	5.36
総資産 (千円)	5,496,096	13,131,075	8,487,284	7,350,023
純資産 (千円)	3,201,480	8,089,511	5,458,041	4,557,085
1株当たり純資産 (円)	310.94	782.42	528.08	429.77

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2019年9月期)	第14期 (2020年9月期)	第15期 (2021年9月期)	第16期 (当事業年度) (2022年9月期)
売上高 (千円)	3,208,091	3,644,795	3,884,167	3,509,255
経常利益 (千円)	624,825	428,299	769,822	787,549
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△90,089	188,623	354,411	514,157
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△8.96	18.40	34.33	48.80
総資産 (千円)	4,791,910	12,096,934	7,651,005	6,740,734
純資産 (千円)	2,953,233	7,606,639	5,193,726	4,751,930
1株当たり純資産 (円)	287.35	736.23	502.48	448.16

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.00%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社オークファンインキュベート	10,000千円	100.00%	投資事業組合の組成、運用管理
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	683,000千円	100.00%	国内外のベンチャー企業への投資
株式会社オークファンパートナーズ	16,000千円	100.00%	マーケットプレイス出店支援事業
オーエスアールネット株式会社	22,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業
大阪船場流通マート株式会社	6,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業

(注) 1. 2022年4月1日、オーエスアールネット株式会社の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。また、同社の子会社化に伴い、同社の子会社である大阪船場流通マート株式会社は、当社の孫会社となりました。大阪船場流通マート株式会社に係る当社の議決権比率の全ては、オーエスアールネット株式会社による間接保有によるものです。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社SynaBiz
特定完全子会社の住所	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,355百万円
当社の総資産額	6,740百万円

(4) 対処すべき課題

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定（※1）されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ32.3%（EDI（※2）による取引を含む）と、オンライン化されていないBtoB市場は200兆円以上あり、電話・FAX・展示会等による受発注取引が大半であるのが現状です。また、SDGs（※3）に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされており、廃棄ロスは国内でも年間約22兆円規模（※4）に達すると試算しております。

この課題に対して、当社グループは真正面から向き合い解決すべく、「RE-INFRA COMPANY」をコーポレートアイデンティティと定義しました。社会の様々な「RE」を統合した唯一無二のインフラを構築し、卸売市場におけるSMB（中小企業・個人事業主）を中心としたDX化・廃棄ロスの削減に取り組んでおります。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB（中小企業・個人事業主）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを用いて、在庫流動化支援ソリューションを展開しております。

- ※1 経済産業省 2022年8月12日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察
- ※2 電子的データ交換（Electronic Data Interchange）の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み
- ※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標
- ※4 平成28年度法人企業統計（財務省）などを基に当社試算

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりです。

① 卸売市場のDX化

当社グループでは、オークション等価格比較メディア「オークファン（aucfan.com）」をはじめとする在庫価値ソリューション及びBtoBマーケットプレイス「NETSEA」をはじめとする商品流通プラットフォームの提供により、卸売市場におけるDX化を含む市場の発展を推進してまいりましたが、なお、卸売市場におけるDX化の遅れを再認しており、その

推進が急務となっています。

そのため、当社グループでは、その強みがあるSMB（中小企業・個人事業主）向け事業への選択と集中を進め、更なるDX化の推進及び市場の発展のため、サービス及び利用者の拡大並びに利便性の向上を図ってまいります。

② システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、引き続き設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

③ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社グループでは、これらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、引き続き専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

④ オフライン卸売市場への進出

当社は、2022年4月1日付で当社グループに加わったオーエスアールネット株式会社により、卸売市場におけるオンラインとオフラインの取引をシームレスにすることにより、当社グループでのGMV（流通額）の成長、ならびにBtoB卸売市場におけるDX化を加速してまいります。

さらには当社の保有する売買データにオフラインの卸売データを取り込むことで、卸価格/小売価格、オンライン/オフラインの4象限において、最適な価格と販路の選択が可能になります。これにより、在庫流動化支援における流通インフラをデータ面でも強化することで、社会の課題である廃棄ロス削減に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理統制機能の強化

当社は、2022年10月21日に適時開示しました「特別調査委員会の設置及び2022年9月

期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社の連結完全子会社である株式会社SynaBizにおいて2022年9月期を含む複数事業年度に渡る取引等について、外部の専門家により構成される特別調査委員会による調査を実施し、2023年1月13日にその調査報告書を受領いたしました。調査の結果については、同日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおりでございます。

当社グループは、この調査の結果を真摯に受け止め、上場企業に相応しいコンプライアンス体制の構築を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

事業区分	事業内容
在庫価値ソリューション	価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」の運営
商品流通プラットフォーム	BtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営 法人向けオークションサイト「NETSEAオークション」の運営
インキュベーション	事業投資活動その他これに付随する事業

(6) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
-----	--------

② 子会社

株式会社SynaBiz	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
株式会社オークファンインキュベート	本社：東京都品川区
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区
株式会社オークファンパートナーズ	本社：東京都品川区
	営業所：愛媛県松山市
オーエスアールネット株式会社	本社：大阪府大阪市
大阪船場流通マート株式会社	本社：大阪府大阪市

(7) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
在庫価値ソリューション	75名	11名増
商品流通プラットフォーム	67名	6名減
インキュベーション	3名	13名減
全社共通	18名	－
合計	163名	8名減

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（7名）を含み、派遣社員（21名）、パートタイマー（26名）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	14名減	34.3歳	4.0年

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（3名）を含み、派遣社員（3名）、パートタイマー（3名）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	440,046千円
株式会社三井住友銀行	363,353千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社東日本銀行	106,648千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円
株式会社山梨中央銀行	100,000千円
株式会社りそな銀行	68,386千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2022年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,813,700株

(3) 株主数 6,293名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
武永修一	4,371,100	41.25
S 1 7 3 株式会社	950,000	8.97
S I X S I S L T D.	134,700	1.27
オークファン役員持株会	101,500	0.96
西村裕二	85,800	0.81
林亮介	77,200	0.73
細羽強	60,600	0.57
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUIY (POETS)	60,100	0.57
楽天証券株式会社	57,100	0.54
今里厚夫	55,000	0.52

- (注) 1. 当社は、自己株式を216,990株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. S 173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		第13回新株予約権	
発行決議日		2017年7月20日	
新株予約権の数		1,071個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	107,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	92,000円
権利行使期間		2019年1月1日から2024年8月20日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数	1,071個
		目的となる株式数	107,100株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、次の i、ii 又は iii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2018年9月期から2020年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が700百万円以上である場合 10%
 - ii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,000百万円以上である場合 80%
 - iii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,500百万円以上である場合 100%
- ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があつた場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年9月30日現在)

会社における位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 永 修 一	株式会社SynaBiz 代表取締役 株式会社オークファンインキュベート 取締役
取締役	海 老 根 智 仁	株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取締役	嶋 聡	株式会社ミクシィ (現：株式会社MIXI) 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役
取締役	門 脇 英 晴	
常勤監査役	梶 尚 人	株式会社SynaBiz 監査役 株式会社オークファンパートナーズ 監査役
監査役	渡 邊 清	弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセル)
監査役	松 本 武	公認会計士 (松本武公認会計士事務所 代表)

- (注) 1. 取締役嶋聡氏及び取締役門脇英晴氏は、社外取締役となっております。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏は、社外監査役となっております。
3. 監査役松本武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役嶋聡氏、取締役門脇英晴氏、常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の重要な兼職の異動について
- ①取締役門脇英晴氏は、2022年6月24日付で、総合警備保障株式会社の社外取締役を退任しております。
- ②常勤監査役梶尚人氏は、2022年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社オークファンパートナーズの監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。取締役の個人別の報酬等は、取締役会において多角的に審議の上、決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容の概要は、次のとおりとなっております。

i 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ii 基本報酬の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、他社

の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、決定します。

- iii 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績連動報酬の趣旨を取り入れた譲渡制限付株式（契約により譲渡制限が課されるものを含む。）による報酬を設定します。取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、付与の有無及び報酬を与える時期又は条件を含めて、その内容を決定します。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した当社の業績指標の内容は、売上高、営業利益等の財務指標であり、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐付いたインセンティブの付与の観点から選定しております。

- iv 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、報酬の性質、職責、在任年数等を考慮の上、決定します。社外取締役の報酬は、基本報酬が全てを占めます。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千 円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千 円)			員 数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	29,400 (5,160)	29,400 (5,160)	—	—	4名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,840 (12,840)	12,840 (12,840)	—	—	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	42,240 (18,000)	42,240 (18,000)	—	—	7名 (5名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。当該臨時株主総会の決議時の取締役の員数は5名でした。また、上記年額

報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。第13回定時株主総会の決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名でした。

2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。第6回定時株主総会の決議時の監査役の員数は3名でした。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、その決定を行っております。当社グループは、2022年10月21日に当社の完全連結子会社である株式会社SynaBizにおいて2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念を認識し、その調査を目的とした外部の専門家により構成される特別調査委員会の設置に伴い、業績予想を未定といたしました。業績指標の内容である財務指標が未定となったことを踏まえ、当連結会計年度においては、支給条件を満たさなかったものとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役嶋聡氏は、株式会社ミクシィ（現：株式会社MIXI）、株式会社アイモバイル及びハンファソリューションズ株式会社の社外取締役となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社SynaBiz及び株式会社オークファンパートナーズの監査役となっております。両兼職先は当社の連結子会社です。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所のオブ・カウンセルとなっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本武氏は、松本武公認会計士事務所の代表となっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 嶋 聡	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。嶋聡氏は、その衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
取締役 門脇英晴	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
常勤監査役 梶 尚 人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 渡 邊 清	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 松 本 武	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,170千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45,770千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る監査に対する追加報酬4,600千円を含めています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額、年齢及び年数については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,443,928	流動負債	2,595,197
現金及び預金	3,833,053	買掛金	130,722
売掛金	350,725	短期借入金	1,100,000
営業投資有価証券	1,398,374	1年内返済予定の長期借入金	211,753
商 品	47,206	未払法人税等	167,081
仕 掛 品	240	未 払 金	746,729
貯 蔵 品	558	契 約 負 債	158,620
未 収 入 金	587,465	賞 与 引 当 金	3,240
そ の 他	274,508	訴 訟 損 失 引 当 金	1,350
貸 倒 引 当 金	△48,205	そ の 他	75,701
固定資産	906,094	固定負債	197,739
有形固定資産	61,434	長期借入金	166,680
建 物	44,117	そ の 他	31,059
工具、器具及び備品	13,686	負債合計	2,792,937
そ の 他	3,630	(純資産の部)	
無形固定資産	539,940	株主資本	4,042,679
の れ ん	85,729	資 本 金	973,683
ソ フ ト ウ エ ア	315,850	資 本 剰 余 金	907,859
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	136,353	利 益 剰 余 金	2,364,516
そ の 他	2,006	自 己 株 式	△203,380
投資その他の資産	304,719	その他の包括利益累計額	511,496
関係会社出資金	13,400	その他有価証券評価差額金	511,496
長期貸付金	24,083	新株予約権	2,909
繰延税金資産	106,026		
破産更生債権等	298,303		
長期未収入金	378,647		
そ の 他	161,209		
貸 倒 引 当 金	△676,950	純資産合計	4,557,085
資産合計	7,350,023	負債純資産合計	7,350,023

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		6,256,378
売上原価		3,013,887
売上総利益		3,242,490
販売費及び一般管理費		2,920,254
営業利益		322,236
営業外収益		
受為助受そ	受替	628
	取替	3,446
	利差	665
	成金取	1,222
	取手	3,023
	の	8,987
営業外費用		
支控貸そ	支払	7,863
	除対象外	4,663
	倒引当金	5,333
	繰入	969
	の	18,829
経常利益		312,394
特別利益		
固新負そ	定株の	2,079
	資産の	3,676
	産約の	85,910
	売権れ	878
	却戻ん	92,544
	益入生	
特別損失		
固訴税法	定訟金等	1,679
	資産損失	1,350
	引当金	3,029
	繰入	401,908
	額	
税金等調整前当期純利益		401,908
法人税、住民税及び事業税		216,183
法人税等調整額		129,223
当期純利益		56,501
親会社株主に帰属する当期純利益		56,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,559,033	流動負債	1,818,387
現金及び預金	2,227,739	買掛金	45,906
売掛金	232,701	短期借入金	1,100,000
営業投資有価証券	1,406,759	1年内返済予定の長期借入金	211,753
仕掛品	48,161	リース債務	1,880
貯蔵品	470	未払金	190,260
前払費用	71,070	未払費用	3,247
立替金	602,762	未払法人税等	160,053
未収入金	1,875	未払消費税等	13,147
短期貸付金	9,965	預り金	7,372
その他の	38,354	契約負債	74,708
貸倒引当金	△80,826	訴訟損失引当金	1,350
固定資産	2,181,700	その他の	8,707
有形固定資産	50,560	固定負債	170,416
建物	38,169	長期借入金	166,680
工具、器具及び備品	9,213	リース債務	2,299
リース資産	3,178	その他の	1,436
無形固定資産	326,348	負債合計	1,988,803
のれん	12,928	(純資産の部)	
商標権	1,705	株主資本	4,237,524
ソフトウェア	221,619	資本金	973,683
ソフトウェア仮勘定	90,094	資本剰余金	977,446
投資その他の資産	1,804,791	資本準備金	973,553
関係会社株式	1,614,589	その他資本剰余金	3,893
関係会社出資金	13,400	利益剰余金	2,489,774
長期貸付金	43,091	その他利益剰余金	2,489,774
敷金	129,979	繰越利益剰余金	2,489,774
繰延税金資産	22,538	自己株式	△203,380
その他の	200	評価・換算差額等	511,496
貸倒引当金	△19,008	その他有価証券評価差額金	511,496
		新株予約権	2,909
資産合計	6,740,734	純資産合計	4,751,930
		負債純資産合計	6,740,734

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,509,255
売上原価	1,377,268
売上総利益	2,131,986
販売費及び一般管理費	1,340,117
営業利益	791,869
営業外収益	
受取利息	8,971
為替差益	160
助成金収入	665
受取手数料	1,222
その他	2,467
営業外費用	
支払利息	7,820
控除対象外消費税等	4,651
貸倒引当金繰入	5,333
その他	1
経常利益	787,549
特別利益	
新株予約権戻入	3,676
その他	878
特別損失	
固定資産除却損	1,659
訴訟損失引当金繰入	1,350
税引前当期純利益	789,093
法人税、住民税及び事業税	210,282
法人税等調整額	64,653
当期純利益	514,157

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 直 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	橋 本 剛
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	渡 部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 直 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	橋 本 剛
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	渡 部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2021年10月1日から2022年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月27日

株式会社オークファン 監査役会

常勤社外監査役 梶 尚 人 ㊟

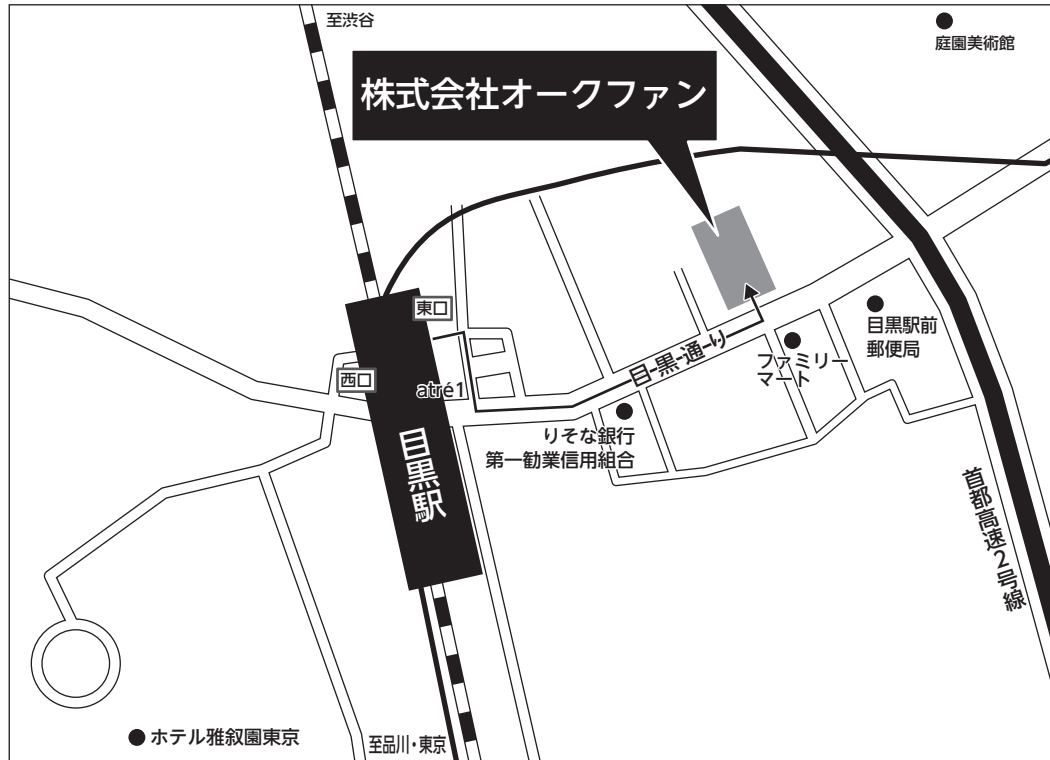
社外監査役 渡 邊 清 ㊟

社外監査役 松 本 武 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 3階
株式会社オークファン
本社会議室 (oak meguro 3階)
TEL 03 (6809) 0951



交通ご案内： J R山手線・東急目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より
徒歩5分

※駐車場をご用意しておりませんので公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和5年1月31日

各 位

第16期定時株主総会継続会開催のご通知の一部訂正について

2023年2月9日付でご送付申し上げました「第16期定時株主総会継続会開催のご通知」の一部に修正すべき事項がございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第16期定時株主総会継続会開催のご通知」

添付書類 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本 28頁

計算書類に係る会計監査報告書 謄本 31頁

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

【訂正前】

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

(省略)

監査意見

(省略)

監査意見の根拠

(省略)

その他の記載内容

(省略)

【訂正後】

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区
(省略)

監査意見
(省略)

監査意見の根拠
(省略)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社SynaBizにおいて2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な会計処理が行われていたことが判明した。

これに伴い特別調査委員会による調査費用等が発生し、翌連結会計年度の決算において計上する予定である。当該費用の金額については、現在集計中であり、概算総額は189,453千円となる見込みである。そのうち、翌連結会計年度第1四半期決算において153,166千円を特別損失に計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
(省略)

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

【訂正前】

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区
(省略)

監査意見
(省略)

監査意見の根拠
(省略)

その他の記載内容
(省略)

【訂正後】

独立監査人の監査報告書

2023年1月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区
(省略)

監査意見
(省略)

監査意見の根拠
(省略)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社SynaBizにおいて2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な会計処理が行われていたことが判明した。

これに伴い特別調査委員会による調査費用等が発生し、翌会計年度の決算において計上する予定である。当該費用の金額については、現在集計中であり、概算総額は189,453千円となる見込みである。そのうち、翌会計年度第1四半期決算において153,166千円を特別損失に計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
(省略)

以上